

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 県と連携した阿蘇山火山活動降灰災害に対応する資金対応

J A 名 J A バンク熊本（熊本県）

1 動機 (経緯)	平成 26 年 11 月の阿蘇山中岳の噴火により降灰等の被害を受けた農家に対し、熊本県と連携した上で、平成 27 年 3 月に J A および各 J A 連合会の資金拠出のもと、独自の利子補給制度を確立し、被災農家へ無利子での資金対応可能な制度を構築しました。
2 概要	<p>【利子補給制度①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■資金名：熊本県阿蘇火山活動降灰対策資金(新設) ■対象者：農業者(個人・法人) ※降灰の影響により農業所得が減少する方(または見込まれる方) ■資金使途：降灰の影響を受けたことで不足する運転資金 ■融資限度：6 百万円以内 ■融資期間：10 年以内(うち据置 3 年以内) ■適用金利：利子補給後 0% (利子補給は、県・市町村・J A グループが費用負担) ■その他：利子補給期間は貸付実行日から 3 年以内 <p>【利子補給制度②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■資金名：農業近代化資金 ■対象者：農業者(個人・法人) ■資金使途：降灰対策のために行う施設等整備資金 ■融資期間：15 年以内 ■適用金利：利子補給後 0% (利子補給は、県・市町村・J A グループが費用負担) ■その他：利子補給期間は貸付実行日から 5 年以内
3 成果 (効果)	農業者等の降灰被害からの復旧を計画している農家に対し運転資金相談へ対応しました。また降灰を除去する設備機械などの関する導入に際しても、的確な情報提供を行うとともに、低利での資金対応を円滑に行うことができる制度を構築しました。
4 今後の 予定(課題)	今後も、資金相談等へ迅速に対応し、被災された農業者の復旧活動を支援していきます。